令 和 7 年 度

熊本市水道事業会計予算書

熊 本 市 上 下 水 道 局

議　第　14　号

令和7年2月17日提出

令和７年度熊本市水道事業会計予算

（総　則）

第１条　令和７年度熊本市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)　給　水　戸　数	370,000戸
(2)　年 間 総 給 水 量	68,966,000㎥
(3)　一 日 平 均 給 水 量	188,948㎥
(4)　主要な建設改良事業	
水 道 施 設 更 新 費	4,410,345千円
第６次拡張事業費	1,895,042千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収　　入	
第１款　水道事業収益	14,096,598千円
第１項　営 業 収 益	13,124,651千円
第２項　営業外収益	969,196千円
第３項　特 別 利 益	2,751千円
支　　出	
第１款　水道事業費用	12,175,022千円
第１項　営 業 費 用	11,473,741千円
第２項　営業外費用	684,181千円
第３項　特 別 損 失	12,100千円
第４項　予　備　費	5,000千円

（資本的収入及び支出）

第４条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,661,059千円は、減債積立金 48,950千円、過年度分損益勘定留保資金 3,986,461千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 625,648千円で補てんするものとする。）。

収　　入

第１款　資本的収入	5,316,632千円
第１項　企業債	4,500,000千円
第２項　補助金	38,781千円
第３項　負担金	97,851千円
第４項　加入金	480,000千円
第５項　投資有価証券収入	200,000千円

支　　出

第１款　資本的支出	9,977,691千円
第１項　建設改良費	7,837,952千円
第２項　企業債償還金	2,129,739千円
第３項　予備費	10,000千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限度額
上下水道総合管理システム端末・ハンディターミナル・スイッチ等移行業務委託	令和7年度～令和8年度	16,163千円
上下水道総合管理システム関連の機器更新に伴うサーバ移行業務委託	令和7年度～令和8年度	68,750千円
検針・収納整理・転居等清算・窓口収納・電話等受付等業務委託	令和7年度～令和12年度	2,959,774千円
熊本市水道料金等のコンビニエンスストア等収納業務委託	令和8年度～令和11年度	258,066千円
水道施設更新事業（令和7年度建設改良費）	令和8年度	915,619千円

事　　項	期　　間	限度額
第6次拡張事業 （令和7年度建設改良費）	令和8年度	252,560千円
施設改良事業 （令和7年度建設改良費）	令和8年度	374,006千円
水道施設更新事業 （令和7・8年度建設改良費）	令和7年度～令和8年度	111,000千円
熊本市上下水道総合管理システム端末・プリンタ等機器借上料	令和7年度～令和13年度	113,259千円
熊本市上下水道総合管理システムサーバ等機器借上料	令和7年度～令和13年度	152,575千円

（企　業　債）

第６条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
水道施設更新、第6次拡張及び施設改良事業	4,500,000千円	証書借入又は証券発行	年5%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、財政の都合により繰上償還することがある。

（一時借入金）

第７条　一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第８条　予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)　営業費用及び営業外費用の間の流用（消費税及び地方消費税に限る。）

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第９条　次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)　職員給与費　1,986,867千円

(2)　交　際　費　100千円

（他会計からの補助金）

第１０条　水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は69,883千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第１１条　たな卸資産の購入限度額は、300,000千円と定める。

熊　本　市　長　　大　西　一　史

予算に関する説明書

令和7年度熊本市水道事業会計当初予算実施計画
収益的収入及び支出
収　　入

款	項	目	予定額(千円)	備　　考
1 水道事業収益			14,096,598	
	1 営 業 収 益		13,124,651	
		1 給 水 収 益	12,505,500	水道料金収入
		2 負 担 金	469,051	下水道事業会計等からの負担金
		3 受 託 工 事 収 益	110,100	受託工事による収入
		4 その他営業収益	40,000	手数料収入
	2 営 業 外 収 益		969,196	
		1 受 取 利 息	25,403	有価証券利息等
		2 他 会 計 補 助 金	31,102	簡易水道事業債償還等に対する一般会計補助金
		3 雑 収 益	31,104	行政財産使用料収入等
		4 長期前受金戻入	881,587	過去に収受した加入金等の収益化
	3 特 別 利 益		2,751	
		1 過年度損益修正益	2,751	水道料金の過年度調定分等

支　　出

款	項	目	予定額(千円)	備　　考
1 水道事業費用			12,175,022	
	1 営　業　費　用		11,473,741	
		1 原　　水　　費	1,642,251	取水施設の維持及び作業に要する経費
		2 配　　水　　費	1,916,043	配水施設の維持及び作業に要する経費
		3 給　　水　　費	618,984	量水器の管理及び給水設備の作業に要する経費
		4 受 託 工 事 費	136,275	受託工事に要する経費
		5 業　　務　　費	1,035,876	使用水量の計量、水道料金の調定、徴収等に要する経費
		6 総　　係　　費	1,073,756	事業運営管理に要する総括的諸経費
		7 減 価 償 却 費	4,906,782	固定資産の減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	143,774	固定資産の除却費等
	2 営 業 外 費 用		684,181	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	364,862	企業債の利息
		2 雑　　支　　出	4,319	資本的支出に係る控除対象外消費税額等
		3 消費税及び地方消費税	315,000	消費税及び地方消費税の納税予定額
	3 特　別　損　失		12,100	
		1 過年度損益修正損	12,100	水道料金の過年度分調定減額等
	4 予　　備　　費		5,000	
		1 予　　備　　費	5,000	

資本的収入及び支出

収　　入

款	項	目	予定額(千円)	備　　考
1 資本的収入			5,316,632	
	1 企業債		4,500,000	
		1 企業債	4,500,000	水道施設更新費及び第6次拡張事業費等に充当
	2 補助金		38,781	
		1 他会計補助金	38,781	簡易水道事業債償還等に対する一般会計補助金
	3 負担金		97,851	
		1 他会計負担金	25,100	消火栓の新設工事費に対する一般会計負担金等
		2 工事負担金	72,751	配水管等の移設工事費に対する負担金
	4 加入金		480,000	
		1 加入金	480,000	給水装置新設等に伴う加入金収入
	5 投資有価証券収入		200,000	
		1 有価証券償還金	200,000	有価証券の償還に伴う収入

支　　出

款	項	目	予定額(千円)	備　　考
1 資本的支出			9,977,691	
	1 建設改良費		7,837,952	
		1 施設改良費	1,335,174	水道施設の整備改良等に要する経費
		2 拡張費	137,350	配水管の拡張及び輻輳管の整備に要する経費
		3 水道施設更新費	4,410,345	水道施設更新に要する経費
		4 第6次拡張事業費	1,895,042	第6次拡張事業に要する経費
		5 リース債務支払額	60,041	リース債務の支払に要する経費
	2 企業債償還金		2,129,739	
		1 企業債償還金	2,129,739	既借入企業債の償還元金
	3 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

令和7年度熊本市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

1．業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当年度純利益（△は純損失）	1,475,260
(2) 減価償却費	4,906,782
(3) 有形固定資産の除却	127,652
(4) 退職給付引当金の増減額（△は減少）	87,149
(5) 長期前受金戻入額	△ 881,587
(6) 受取利息及び受取配当金	△ 25,403
(7) 支払利息	364,862
(8) たな卸資産の増減額（△は増加）	2,604
小計	6,057,319
(9) 利息及び配当金の受取額	25,403
(10) 利息の支払額	△ 364,862
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,717,860
2．投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 7,165,349
(2) 有価証券の償還による収入	200,000
(3) 建設改良等の財源に充てるための加入金による収入	436,364
(4) 一般会計又は他の特別会計からの繰入金等による収入	136,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,392,353
3．財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	4,500,000
(2) 建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,124,038
(3) その他の企業債の償還による支出	△ 5,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,370,261
資金増減額（△は減少）	1,695,768
資金期首残高	7,627,020
資金期末残高	9,322,788

給　与　費　明　細　書

1　総　括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費（千円）	合計（千円）
	特別職（人）	一般職（人）	報酬（千円）	給料（千円）	手当（千円）	計（千円）		
本年度	1	203　（　28）	240	874,120	604,182	1,478,542	279,659	1,758,201
前年度	1	213　（　29）	320	862,991	587,492	1,450,803	287,365	1,738,168
比較	0	△10　（　△1）	△80	11,129	16,690	27,739	△7,706	20,033

※　1　（　）内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

※　2　手当及び法定福利費には、退職給付引当金繰入額並びに賞与等引当金繰入額を含む。

手当の内容	区分	管理職手当（千円）	扶養手当（千円）	住居手当（千円）	通勤手当（千円）	特殊勤務手当（千円）	時間外勤務手当（千円）	休日勤務手当（千円）
	本年度	11,523	21,998	19,555	16,843	488	75,391	7,518
	前年度	11,265	20,997	19,501	18,181	499	75,105	7,459
	比較	258	1,001	54	△1,338	△11	286	59
	区分	夜間勤務手当（千円）	期末手当（千円）	勤勉手当（千円）	児童手当（千円）	管理職員特別勤務手当（千円）	退職給付（千円）	
	本年度	2,501	191,909	155,430	13,615	261	87,150	
	前年度	2,711	184,514	147,741	11,470	164	87,885	
	比較	△210	7,395	7,689	2,145	97	△735	

※　1　期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

※　2　退職給付には、退職給付引当金繰入額を含む。

(2) 会計年度任用職員

区分	職員数（人）	給与費			法定福利費（千円）	合計（千円）
		給料（千円）	手当（千円）	計（千円）		
本年度	0 （ 60 ）	129,409	63,455	192,864	35,802	228,666
前年度	0 （ 57 ）	111,769	55,275	167,044	30,225	197,269
比較	0 （ 3 ）	17,640	8,180	25,820	5,577	31,397

※ （ ）内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

手当の内容	区分	通勤手当（千円）	特殊勤務手当（千円）	時間外勤務手当（千円）	休日勤務手当（千円）	夜間勤務手当（千円）	期末手当（千円）	勤勉手当（千円）
	本年度	5,467	628	5,025	2,487	238	26,962	22,648
	前年度	4,283	611	4,805	2,067	196	24,219	19,094
	比較	1,184	17	220	420	42	2,743	3,554

※ 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

2　給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説明
給料	11,129	給与改定に伴う増減分	38,925	給与改定率　2.78%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△27,796	職員数減等に伴う減少分
手当	16,690	制度改正に伴う増減分	24,458	期末手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	△7,768	職員数減等に伴う減少分

(2) 会計年度任用職員

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説明
給料	17,640	給与改定に伴う増減分	11,543	給与改定率　2.78%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	6,097	職員数増等に伴う増加分
手当	8,180	制度改正に伴う増減分	4,329	期末手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	3,851	職員数増等に伴う増加分

3　給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		事務職	技術職
令和7年1月1日現在	平均給料月額　(円)	340,582	314,834
	平均給与月額　(円)	374,453	368,877
	平均年齢　(歳)	45.1	41.3
令和6年1月1日現在	平均給料月額　(円)	330,910	301,665
	平均給与月額　(円)	363,783	359,204
	平均年齢　(歳)	43.8	39.9

(2) 初任給

区分	事務・技術職（円）	一般会計の制度（円）
高校卒	194,900	194,900
大学卒	228,300	228,300

※　初任給については、令和7年1月1日の額を記載。

(3) 級別職員数

区分	事務職			技術職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和7年1月1日現在	1級	11 （ 0 ）	15.5 （ 0.0）	1級	19 （ 0 ）	14.1 （ 0.0）
	2級	5 （ 0 ）	7.0 （ 0.0）	2級	16 （ 0 ）	11.9 （ 0.0）
	3級	13 （ 17 ）	18.3 （ 100.0）	3級	41 （ 13 ）	30.3 （ 100.0）
	4級	20 （ 0 ）	28.2 （ 0.0）	4級	33 （ 0 ）	24.4 （ 0.0）
	5級	18 （ 0 ）	25.4 （ 0.0）	5級	17 （ 0 ）	12.6 （ 0.0）
	6級	2 （ 0 ）	2.8 （ 0.0）	6級	7 （ 0 ）	5.2 （ 0.0）
	7級	2 （ 0 ）	2.8 （ 0.0）	7級	2 （ 0 ）	1.5 （ 0.0）
	8級	0 （ 0 ）	0.0 （ 0.0）	8級	0 （ 0 ）	0.0 （ 0.0）
	計	71 （ 17 ）	100.0 （ 100.0）	計	135 （ 13 ）	100.0 （ 100.0）
令和6年1月1日現在	1級	11 （ 0 ）	15.7 （ 0.0）	1級	21 （ 0 ）	15.6 （ 0.0）
	2級	7 （ 0 ）	10.0 （ 0.0）	2級	21 （ 0 ）	15.6 （ 0.0）
	3級	15 （ 19 ）	21.4 （ 100.0）	3級	41 （ 14 ）	30.3 （ 100.0）
	4級	18 （ 0 ）	25.8 （ 0.0）	4級	27 （ 0 ）	20.0 （ 0.0）
	5級	15 （ 0 ）	21.4 （ 0.0）	5級	16 （ 0 ）	11.9 （ 0.0）
	6級	3 （ 0 ）	4.3 （ 0.0）	6級	8 （ 0 ）	5.9 （ 0.0）
	7級	1 （ 0 ）	1.4 （ 0.0）	7級	1 （ 0 ）	0.7 （ 0.0）
	8級	0 （ 0 ）	0.0 （ 0.0）	8級	0 （ 0 ）	0.0 （ 0.0）
	計	70 （ 19 ）	100.0 （ 100.0）	計	135 （ 14 ）	100.0 （ 100.0）

※ （ ）内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

（級別の基準職務内容）

企業職	1級	2級	3級	4級
	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	主任主事及び主任技師の職務	主査の職務
	5級	6級	7級	8級
	主幹の職務	課長の職務	部長の職務	総括審議員の職務

※　級別の基準職務内容については、令和7年1月1日の状況を記載。

(4)　昇給

区分			合計	代表的な職種 事務・技術職
本年度	職員数(A)(人)		203	203
	昇給に係る職員数(B)(人)		203	203
	号給数別内訳	2号給(人)	0	0
		4号給(人)	183	183
		6号給(人)	20	20
		8号給(人)	0	0
	比率(B)/(A)(%)		100.0	100.0
前年度	職員数(A)(人)		206	206
	昇給に係る職員数(B)(人)		158	158
	号給数別内訳	2号給(人)	6	6
		4号給(人)	132	132
		6号給(人)	20	20
		8号給(人)	0	0
	比率(B)/(A)(%)		76.7	76.7

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	事務職	技術職
給料総額に対する比率　(%)	0.1	0.0	0.1
支給対象職員の比率（令和7年1月1日現在）　(%)	94.5	95.5	93.9
支給対象職員1人当たり平均支給月額　(円)	174	0	281
代表的な特殊勤務手当の名称	特別作業手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
本年度	2.300 （ 1.200）	2.300 （ 1.200）	4.600 （ 2.400）	有	
前年度	2.250 （ 1.175）	2.350 （ 1.225）	4.600 （ 2.400）	有	
一般会計の制度	2.300 （ 1.200）	2.300 （ 1.200）	4.600 （ 2.400）	有	

※ （ ）内は、定年前再任用短時間勤務職員について外書き。

(7) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）
支給率等	24.587	33.271	47.709
一般会計の制度	24.587	33.271	47.709

※ 支給率等については、令和7年1月1日の状況を記載。

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	―
住居手当	同 じ	―
通勤手当	同 じ	―
地域手当	同 じ	―

債務負担行為に関する調書

事　　項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期　間	金　額	期　間	金　額	国(県)補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
上下水道総合管理システムサーバ等機器賃借料(令和3年度分)	81,039	令和4～6	42,412	令和7～8	25,918			25,918
上下水道総合管理システム機器賃借料(令和3年度分)	133,745	令和3～6	60,849	令和7～8	38,248			38,248
水の科学館指定管理料	220,436	令和4～6	81,554	令和7～9	122,331			122,331
上下水道局庁舎電話機器借上料	28,149	令和6	4,571	令和7～10	15,999			15,999
上下水道局管路情報システム機器借上料	115,170	令和5～6	12,400	令和7～10	49,598			49,598
上下水道局タブレット機器借上料	2,700	令和6	1,036	令和7～8	1,295			1,295
上下水道局財務会計システムサーバ機器借上料	18,708	令和6	2,706	令和7～9	6,765			6,765
上下水道台帳システム機器借上料	7,165	令和5～6	1,399	令和7～10	5,597			5,597
水道100周年記念誌制作業務委託	15,000	令和6		令和7～8	15,000			15,000
上下水道局管路情報システム機器借上料(令和6年度分)	4,468			令和7～10	1,926			1,926
上下水道局電気自動車借上料	10,502			令和7～11	10,502			10,502
水道料金等クレジットカード収納業務委託	120,670	令和6		令和7～12	120,670			120,670

事　　項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期　間	金　額	期　間	金　額	国(県)補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
上下水道総合管理システム端末・ハンディターミナル・スイッチ等移行業務委託	16,163			令和7～8	16,163			16,163
上下水道総合管理システム関連の機器更新に伴うサーバ移行業務委託	68,750			令和7～8	68,750			68,750
検針・収納整理・転居等清算・窓口収納・電話等受付等業務委託	2,959,774			令和7～12	2,959,774			2,959,774
熊本市水道料金等のコンビニエンスストア等収納業務委託	258,066			令和8～11	258,066			258,066
水道施設更新事業 (令和7年度建設改良費)	915,619			令和8	915,619			915,619
第6次拡張事業 (令和7年度建設改良費)	252,560			令和8	252,560			252,560
施設改良事業 (令和7年度建設改良費)	374,006			令和8	374,006			374,006
水道施設更新事業 (令和7・8年度建設改良費)	111,000			令和7～8	111,000			111,000
熊本市上下水道総合管理システム端末・プリンタ等機器借上料	113,259			令和7～13	113,259			113,259
熊本市上下水道総合管理システムサーバ等機器借上料	152,575			令和7～13	152,575			152,575

令和7年度熊本市水道事業予定貸借対照表

（ 令和8年3月31日 ）

（単位:千円）

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地			3,101,178
ロ 建物	11,059,671		
減価償却累計額	△ 5,482,322		5,577,349
ハ 構築物	196,649,086		
減価償却累計額	△ 92,396,185		104,252,901
ニ 機械及び装置	22,028,154		
減価償却累計額	△ 14,751,291		7,276,863
ホ 車両運搬具	68,374		
減価償却累計額	△ 63,063		5,311
ヘ 工具、器具及び備品	726,733		
減価償却累計額	△ 634,629		92,104
ト リース資産	260,225		
減価償却累計額	△ 174,145		86,080
チ 建設仮勘定			2,086,671
有形固定資産合計			122,478,457

(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権	162,168		
ロ 電話加入権	8,839		
無形固定資産合計		171,007	
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券	5,500,000		
ロ 出資金	50,000		
投資その他の資産合計		5,550,000	
固定資産合計			128,199,464
2 流動資産			
(1) 現金預金		9,322,788	
(2) 未収金	1,945,831		
貸倒引当金	△ 26,516	1,919,315	
(3) 貯蔵品		148,203	
(4) 前払金		1,275,181	
流動資産合計			12,665,487
資産合計			140,864,951

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	28,796,553		
ロ その他の企業債	5,702		
企業債合計		28,802,255	
(2) リース債務		42,035	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,572,068		
引当金合計		1,572,068	
固定負債合計			30,416,358
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,982,913		
ロ その他の企業債	5,701		
企業債合計		1,988,614	
(2) リース債務		52,634	
(3) 未払金		1,929,654	
(4) 前受金		13,985	
(5) 引当金			
イ 賞与等引当金	149,152		
引当金合計		149,152	
(6) その他流動負債		67,005	
流動負債合計			4,201,044

5 繰延収益			
(1) 長期前受金		44,266,097	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 23,627,499	
繰延収益合計			20,638,598
負債合計			55,256,000

資本の部

6 資本金			80,339,197
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	52,947		
ロ 補助金	189,828		
ハ 負担金	1,365		
資本剰余金合計		244,140	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	5,025,614		
利益剰余金合計		5,025,614	
剰余金合計			5,269,754
資本合計			85,608,951
負債資本合計			140,864,951

注記

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

１　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法（定額法）による。

２　資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

３　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

４　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（１２月から３月までの４ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

５　消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ．予定貸借対照表等関連

１　企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 337,443千円である。

Ⅲ．リース契約により使用する固定資産

１　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅳ．その他の注記

１　引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当を支給する予定はないため、退職給付引当金の取り崩しは発生しない見込みである。

(2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 475,256千円を支給する予定のため、賞与等引当金 130,211千円を取り崩す見込みである。

令和6年度熊本市水道事業予定損益計算書

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位:千円）

1	営業収益		
(1)	給水収益	11,476,149	
(2)	負担金	448,234	
(3)	受託工事収益	104,997	
(4)	その他営業収益	40,000	12,069,380
2	営業費用		
(1)	原水費	1,427,256	
(2)	配水費	1,860,982	
(3)	給水費	579,948	
(4)	受託工事費	104,293	
(5)	業務費	887,202	
(6)	総係費	1,127,741	
(7)	減価償却費	4,882,493	
(8)	資産減耗費	249,014	11,118,929
	営業利益		950,451

3　営業外収益			
(1)　受取利息	27,569		
(2)　他会計補助金	47,942		
(3)　雑収益	78,922		
(4)　長期前受金戻入	867,946		
(5)　補償金	500	1,022,379	
4　営業外費用			
(1)　支払利息及び企業債取扱諸費	370,296		
(2)　雑支出	16,410	386,706	635,673
経常利益			1,586,124
5　特別利益			
(1)　過年度損益修正益	2,174	2,174	
6　特別損失			
(1)　固定資産売却損	151,332		
(2)　過年度損益修正損	11,335	162,667	△ 160,493
7　予備費			
(1)　予備費	5,000	5,000	△ 5,000
当年度純利益			1,420,631
その他未処分利益剰余金変動額			2,080,273
当年度未処分利益剰余金			3,500,904

令和6年度熊本市水道事業予定貸借対照表

（ 令和7年3月31日 ）

（単位:千円）

資　産　の　部

1　固　定　資　産			
(1) 有　形　固　定　資　産			
イ　土　地		3,089,586	
ロ　建　物	10,841,389		
減　価　償　却　累　計　額	△ 5,340,180	5,501,209	
ハ　構　築　物	192,640,364		
減　価　償　却　累　計　額	△ 90,644,819	101,995,545	
ニ　機　械　及　び　装　置	21,719,985		
減　価　償　却　累　計　額	△ 14,260,088	7,459,897	
ホ　車　両　運　搬　具	68,117		
減　価　償　却　累　計　額	△ 62,279	5,838	
ヘ　工具、器具及び備品	721,493		
減　価　償　却　累　計　額	△ 611,076	110,417	
ト　リ　ー　ス　資　産	263,855		
減　価　償　却　累　計　額	△ 123,197	140,658	
チ　建　設　仮　勘　定		2,086,671	
有　形　固　定　資　産　合　計			120,389,821
(2) 無　形　固　定　資　産			
イ　施　設　利　用　権		179,936	
ロ　電　話　加　入　権		8,839	
無　形　固　定　資　産　合　計			188,775
(3) 投　資　そ　の　他　の　資　産			
イ　投　資　有　価　証　券		5,700,000	
ロ　出　資　金		50,000	
投資その他の資産合計			5,750,000
固　定　資　産　合　計			126,328,596

2 流動資産			
(1) 現金預金		7,627,020	
(2) 未収金	1,945,831		
貸倒引当金	△ 26,516	1,919,315	
(3) 貯蔵品		150,807	
(4) 前払金		1,275,181	
流動資産合計			10,972,323
資産合計			137,300,919

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	26,279,466		
ロ その他の企業債	11,403		
企業債合計		26,290,869	
(2) リース債務		94,669	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,484,919		
引当金合計		1,484,919	
固定負債合計			27,870,457
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,124,038		
ロ その他の企業債	5,701		
企業債合計		2,129,739	
(2) リース債務		60,047	
(3) 未払金		1,929,654	
(4) 前受金		13,985	

(5) 引当金			
イ 賞与等引当金	149,152		
引当金合計		149,152	
(6) その他流動負債		67,005	
流動負債合計			4,349,582
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		43,693,101	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 22,745,912	
繰延収益合計			20,947,189
負債合計			53,167,228

資本の部

6 資本金			80,339,197
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	52,947		
ロ 補助金	189,828		
ハ 負担金	1,365		
資本剰余金合計		244,140	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	48,950		
ロ 当年度未処分利益剰余金	3,501,404		
利益剰余金合計		3,550,354	
剰余金合計			3,794,494
資本合計			84,133,691
負債資本合計			137,300,919

注記

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

1　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法（定額法）による。

2　資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

4　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（１２月から３月までの４ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

5　消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ．予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1　重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産の額は 72,432千円、負債の額は 79,674千円である。

Ⅲ．予定貸借対照表等関連

1　企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 346,547千円である。

Ⅳ．リース契約により使用する固定資産

1　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅴ．その他の注記

1　引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 216,671千円を支給する予定のため、退職給付引当金 216,671千円を取り崩す見込みである。

(2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 455,941千円を支給するため、賞与等引当金 121,841千円を取り崩す。